

元宗監第 199 号
令和 2 年 1 月 27 日

宗 像 市 長 伊 豆 美 沙 子 様
宗像市議会議長 花 田 鷹 人 様

宗像市監査委員 佐 藤 光 俊
宗像市監査委員 吉 田 剛

工事監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による工事監査（定期監査）を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果について下記のとおり報告する。

記

1 監査の概要

- (1) 監 査 委 員 佐 藤 光 俊 吉 田 剛
(2) 監査実施期日 令和元年 10 月 31 日（木）
(3) 監査対象工事の概要

ア 工事件名
鐘崎漁港－3 m 岸壁他新設工事（その 1）

イ 工事担当課
産業振興部水産振興課

ウ 事業の概要
鐘崎漁港において、中型まき網漁業及びはえ縄漁業を対象として、新たに陸揚岸壁、及び近年の食の安全性、信頼性に対する消費者ニーズの高まりに対応した高度衛生管理型の荷さばき所とアクセス道路を整備するもの

エ 工事内容

工事長

－ 3 m 岸壁（陸揚）	$L = 81.295 \text{ m}$
－ 3 m 岸壁（休けい）	$L = 119.930 \text{ m}$
西町護岸	$L = 45.000 \text{ m}$
用地（荷さばき所）	$A = 3,390 \text{ m}^2$
消波ブロック設置	$N = 310 \text{ 個}$

■－ 3 m 岸壁（陸揚）（国費）

・ 本体工（据付）	$N = 14 \text{ 個}$
・ 上部工	$L = 42.66 \text{ m}$
・ 付属工（防舷材）	$N = 13 \text{ 基}$

■－ 3 m 岸壁（休けい）（国費）

・ 付属工（防舷材）	$N = 6 \text{ 基}$
・ 舗装工	$L = 116.93 \text{ m}$

■西町護岸（国費）

・ 本体工（据付）	$N = 13 \text{ 個}$
・ 上部工	$L = 39 \text{ m}$
・ 付属工	$N = 1 \text{ 式}$
・ 製作工	$N = 1 \text{ 個}$

■用地（荷さばき所）（国費）

・埋土工	$V = 21,000 \text{ m}^3$
・裏埋工	$V = 321 \text{ m}^3$
・吸出し防止工	$A = 3,869 \text{ m}^2$
・間詰コンクリート工	$N = 4 \text{ 個}$
・撤去工	$N = 1 \text{ 式}$

■消波ブロック設置（県単）

・消波ブロック設置	$N = 310 \text{ 個}$
-----------	---------------------

- オ 工事請負者
株式会社黒瀬組 福岡支店
- カ 設計者（委託）
株式会社五省コンサルタント
- キ 工事請負金額（税込）
74,030,000円
- ク 契約年月日
令和元年6月27日
- ケ 工期
令和元年6月28日 ～ 令和2年1月10日
- コ 工事進捗率（令和元年10月31日現在：作業ベース）
88%程度

2 監査の実施

- （1）事前に当該工事の関係書類（工事概要調書、積算書、工事図面一式）の提出を求め、予備監査を行った。
- （2）関係書類に記載されていない当該工事の状況については、工事監督員から説明を受け、内容を把握した。
- （3）工事監督員同行の上、施工現場に赴き、工事監督員から施工監理状況等についてのヒアリングを実施し、施工状況及び安全管理状況を精査した。
- （4）調査にあたっては、特定非営利活動法人 西日本建設技術ネットに所属する技術士から技術面での助言を受けた。
- （5）事業の妥当性、設計の合理性、積算の根拠性、特記仕様書等の運用性、工事契約の合規性、工事監理の適切性、工事の安全性に着目して監査を実施した。

3 監査の結果

（1）総評

工事概要調書及び工事監督員からの説明により、事業計画及び設計、施工の各段階とも適切な監理が行われていることが確認できた。また、施工現場を調査した結果、品質及びコスト、工期、安全、環境に十分に留意して施工したことがうかがわれた。調査時点で当該工事はほぼ完成しており、各工種の品質、出来形に問題がないことを確認した。

当該工事の事業計画、設計、積算、工事発注及び施工の各段階における技術的事項について、調査した結果は下記のとおりである。

ア 事業計画について

本事業は、中型まき網漁業及びはえ縄漁業を対象として、新たに陸揚岸壁を整備するとともに、食品の安全性、信頼性に対する消費者ニーズの高まりに対応した高度衛生管理型の荷さばき所及びアクセス道路を整備することで効率的な作業環境を確保することを目的に計画している。調査の結果、事業の妥当性について問題のある部分は見受けられなかった。

イ 設計について

設計報告書を調査した結果、概ね適正に設計されており、設計の合理性に問題がないことを確認した。

ウ 積算について

設計書を調査した結果、仕様している単価はほとんどが標準単価であり、特殊単価を使用している場合も適正な手続きにより単価を決定していることを確認した。積算の根拠性に問題のある点は見受けられなかった。

エ 特記仕様書について

特記仕様書は必要な事項について記載されており、特記仕様書等の運用性に問題がないことを確認した。

オ 入札について

入札は、一般競争入札（総合評価方式）で実施されており、参加した2者について必要事項を調査し、点数評価して適正に請負者を選定していることを確認した。契約関係書類は適正に手続きされており、工事契約の法規性に問題のある点は見受けられなかった。

カ 下請管理について

下請管理については、工事外注計画書に請書等の必要書類を添付して手続きされており、適正な方法により管理されていることを確認した。

キ 工事監理について

工事監督員からの説明と書類により、工事監理は問題なく実施されていると判断でき、工事監理の適切性に問題がないことを確認した。

ク 施工計画書について

施工計画書は請負者によって作成され、内容は工事管理規定に則り詳細に記述されている。工事担当課は、土木工事施工計画チェックリストを用いて内容をチェックした後に受理している。

ケ 工程管理について

工程は、履行報告書により管理され、毎月、工事担当課に報告されている。

コ 工事打合せ簿について

工事打合せ簿により工事進捗に伴う報告・連絡・相談を行っており、適切な内容であることを確認した。

サ 安全管理について

施工計画書に従い、安全訓練等の活動計画書を作成して、安全管理を行っている。施工体系図及び施工管理台帳等の必要書類が整っており、毎月の活動は安全パトロールの報告に記録されていることから、工事の安全性は適切に管理されていると判断できる。

シ 段階確認について

工事打合せ簿で段階確認の計画及び実施を管理している。実施記録には確認数値と立会い写真が添付されており、内容としては適切である。

4 助言事項

当該工事の埋立土は、漁港周辺の航路で浚渫した土砂を陸上に仮置きしたものを当該工事で運搬・巻出したものであり、良質な砂である。良質な砂は、地震時に液状化現象の被害を受け易く、その対策は今後の検討課題である。当該工事の設計震度は0.08であり、設計として問題はないが、近年の熊本地震のように、設計震度0.4を超える想定以上の地震が発生した例もあることから、設計震度を越える地震が発生した場合に、どのような事態が起こり得るか確認しておくことが望ましい。